

保護者各位

学校における新型コロナの感染防止策について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より学校教育へのご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

先日、行われた宮崎市長定例記者会見において、宮崎市の新型コロナの感染防止に向けた対応が公表され、小中学校におけるコロナ陽性者が発生した場合の対応を、以下のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

【変更する理由】

- ・保健所機能を維持し、医療機関、高齢者施設・障がい者施設などのハイリスク者への対応を重点化するため。

【変更内容】 ※小中学校に関する主なものを抜粋

- 保育所、幼稚園、小中学校において、陽性者が発生した場合、濃厚接触者に特定された場合でも、PCR検査（行政検査）は行わないことになりました。

現在の一般事業所において、陽性者が発生した場合と同じ取扱いになります。

- 濃厚接触者に特定された場合は、自宅待機を基本とし、少しでも症状が現れた場合には、医療機関を受診してください。

- 同一世帯において陽性者が発生した場合は、引き続き、市保健所で濃厚接触者を特定し、PCR検査（行政検査）を行います。

※宮崎市の方針については、宮崎市ホームページ「新型コロナに関すること」の中の「市長メッセージ・対応方針」をご覧ください。

【今後の対応】

- ・各学校の感染拡大の状況に応じ、学級閉鎖や給食後下校、時差登下校、帰宅後のオンライン授業の実施などを行います。
- ・小中学校で陽性者が発生した場合の濃厚接触者の特定は、教育委員会と学校で行っています。迅速な濃厚接触者の特定は、感染拡大防止に必要不可欠であるため、学校からの聞き取り調査には、ご理解とご協力をお願いします。